

策定日：令和4年3月30日

一般財団法人さいたま住宅検査センター 行動計画  
＜女性活躍推進法＞

女性の職業生活における活躍を推進し、女性の個性と能力が十分に発揮できる活力ある職場を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 内容

目標 主幹及び主査級の女性職員を、現在の5人から7人以上に増やす。

取組内容① 女性職員の積極的な育成・評価に向けた上司へのヒアリング実施

＜実施時期＞

令和4年 4月～ 職員面談による職員の就業意識・自己実現の確認

令和4年 11月～ 所属長へヒアリングを実施し、評価方法・着目点・育成方法を検討

令和5年 2月～ 女性活躍を盛り込んだ人事考課の実施  
(以後、毎年度実施)

取組内容② 新規採用及び正規職員登用時の女性職員に対する評価実施方法改善と、それに伴う処遇改善

＜実施時期＞

令和4年 4月～ 効果的な評価実施方法の検討・改善実施

令和4年 10月～ 処遇の検討・改善実施

令和5年 4月～ 実施状況を検証し、必要に応じて見直しを行う  
(以後、毎年度実施)